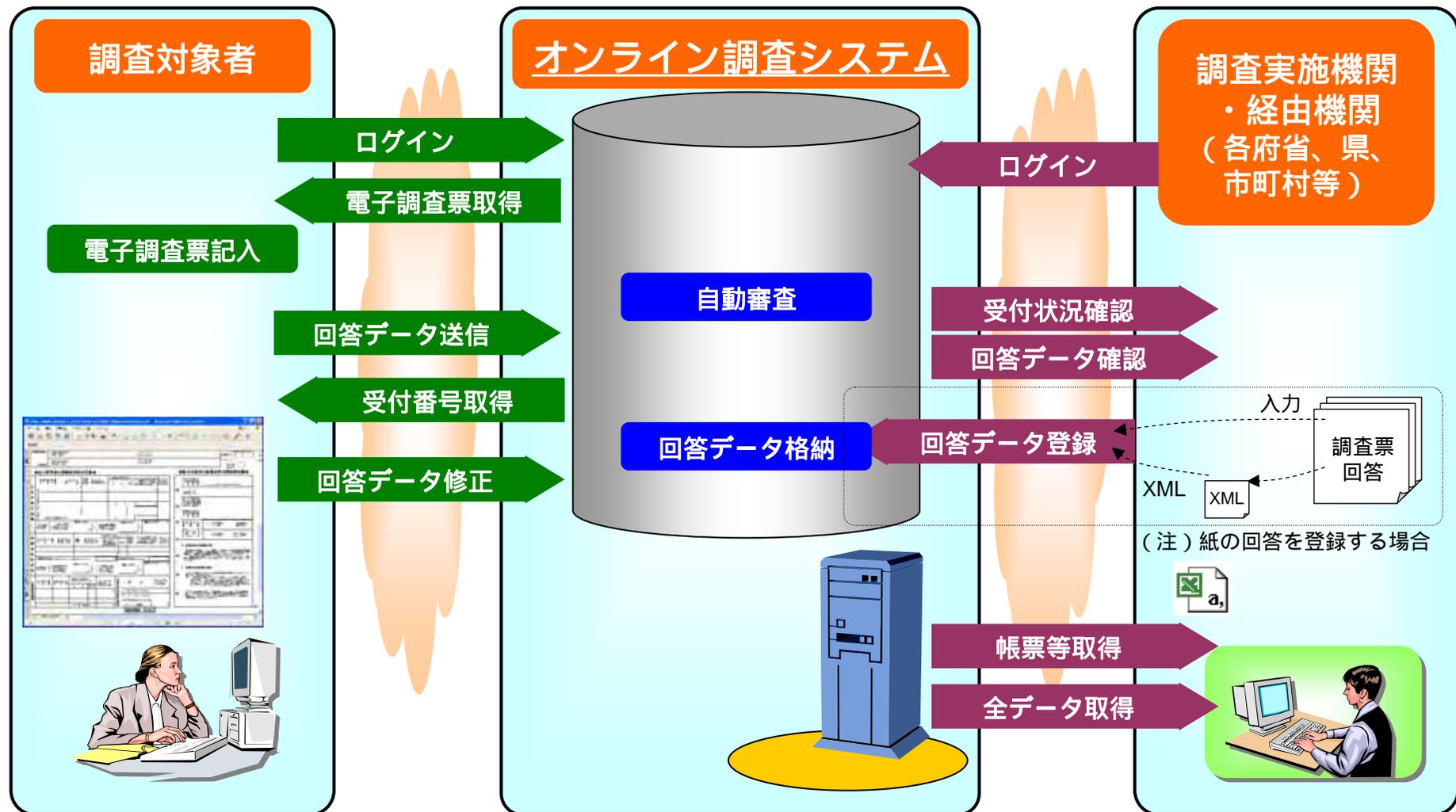


主なシステム ～ オンライン調査システム ～

- 現行の調査方式（調査員調査、郵送調査等）と併用し、インターネットを通じたオンライン調査を行うシステム。

（郵送調査：原則全て 調査員調査：調査特性等に応じ順次）



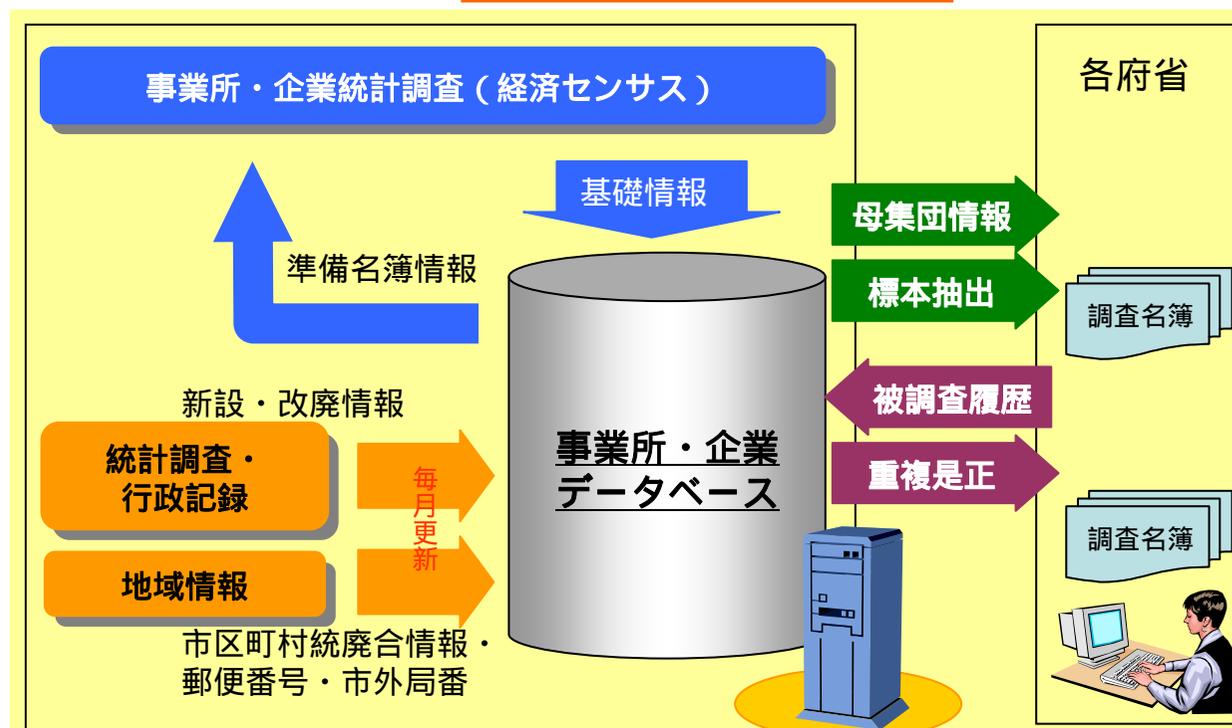
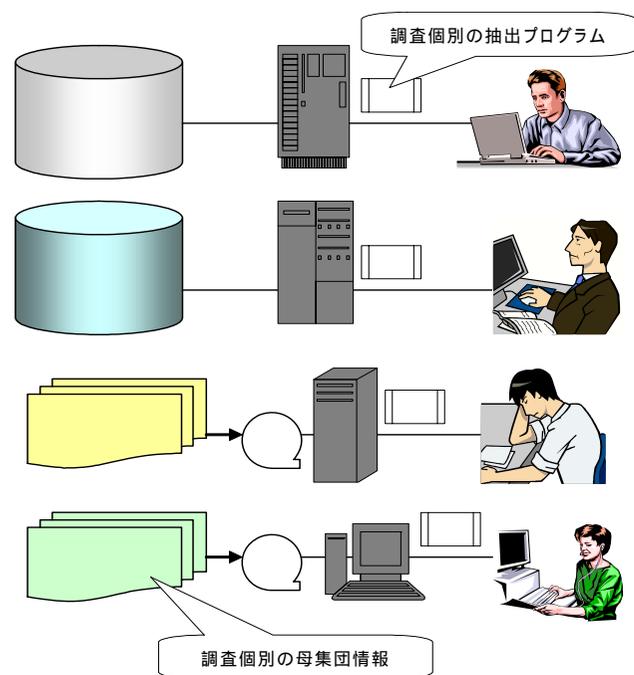
主なシステム ～ 事業所・企業データベース ～

調査設計、統計作成のビジネスフレームを整備

各府省でそれぞれ行われている母集団情報（標本抽出を行う基となる全数情報）の管理及び標本抽出の処理機能を集約させ、全府省共通的に利用可能なビジネスフレームを整備。
母集団情報には、経済センサス（平成21年～）や行政記録（商業登記情報等）等を活用。

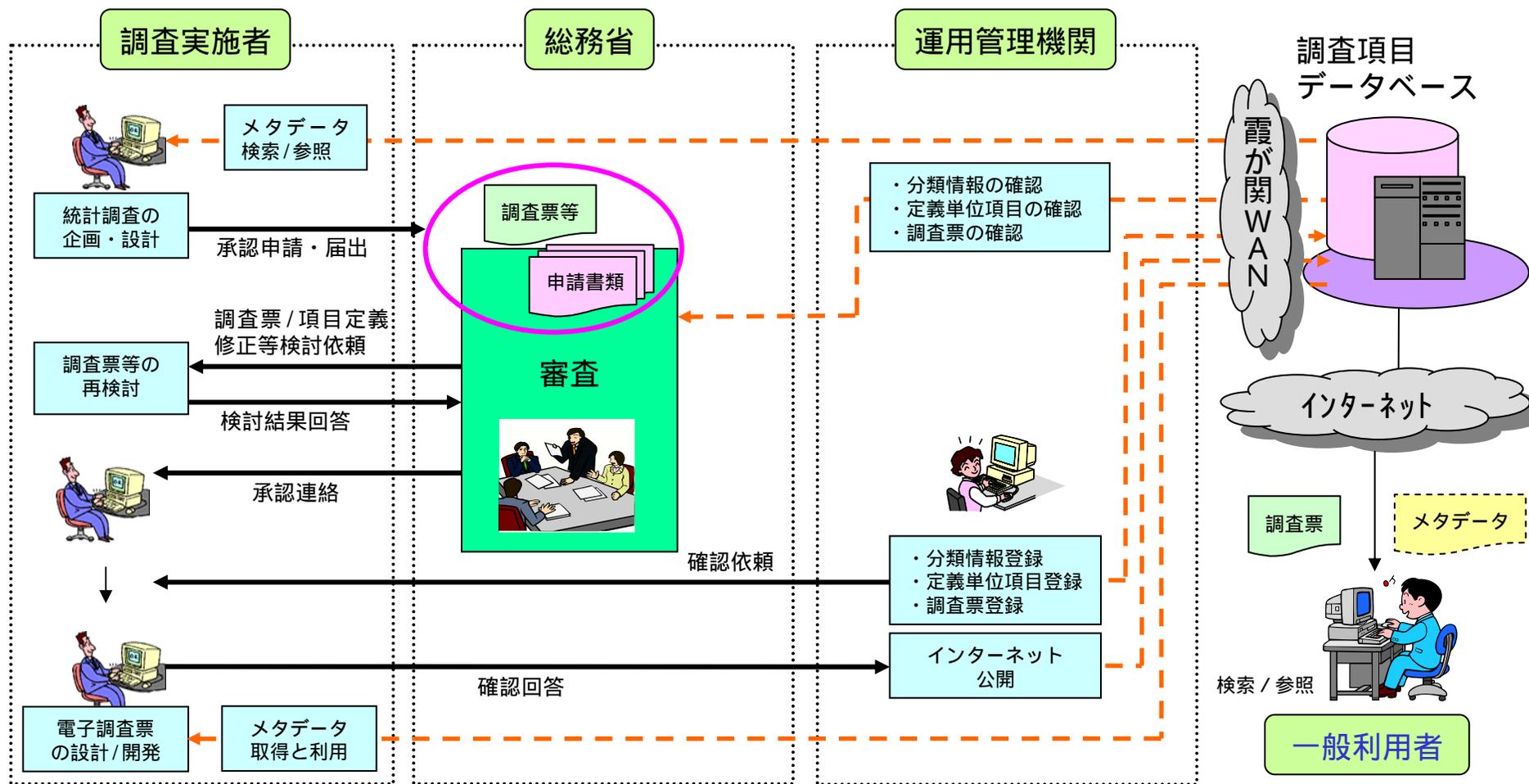
これまでの取組（各府省）

政府統計共同利用システム
（事業所・企業DB）



主なシステム ～ 調査項目データベース～

- 各種統計調査の調査項目の定義単位項目情報（メタデータ）及び調査票情報を蓄積し、統計調査の設計、審査等業務や定義情報の提供に活用するシステム。



個票データのレイアウト構造を示す記法等の標準化の取組

【統計調査等業務の業務・システム最適化計画】

各府省は、平成19年度から実施する統計調査について、個票データ(個々の調査票の回答内容を記録したデータ)のレイアウト構造(乗率、回答事項の配列、符号内容、データの型等)を示す記法及び符号表等のデータ形式は、「政府統計個票データレイアウト標準記法」に準拠するものとする。

～ 標準記法の概要(最適化計画の別紙4から一部抜粋)～

対象 : 指定、承認、届出の各統計調査の個票データの符号表

ファイル形式 : 固定長テキスト形式、CSV形式、XML形式

符号表の記法

- ・ヘッダー部 : 個票データの基本情報(第1行～第6行まで。政府統計コード、統計調査名、調査票名、コード体系、レコード長、項目総数、レコード単位タグ、文字列引用符、外部定義)
- ・データ部 : データのレイアウト構造(第9行目以降にデータ項目及び抽象項目を項目毎に行を分けて記述、第8行目に属性の名称を第2列以降に記述)

(参考)

- ・総務省統計局が、符号表及びデータレイアウトフォームの作成に関する各府省の業務を支援するため、エクセルのマクロ(VBA)を利用した作成支援ツールを開発し、提供済み(平成18年度)。

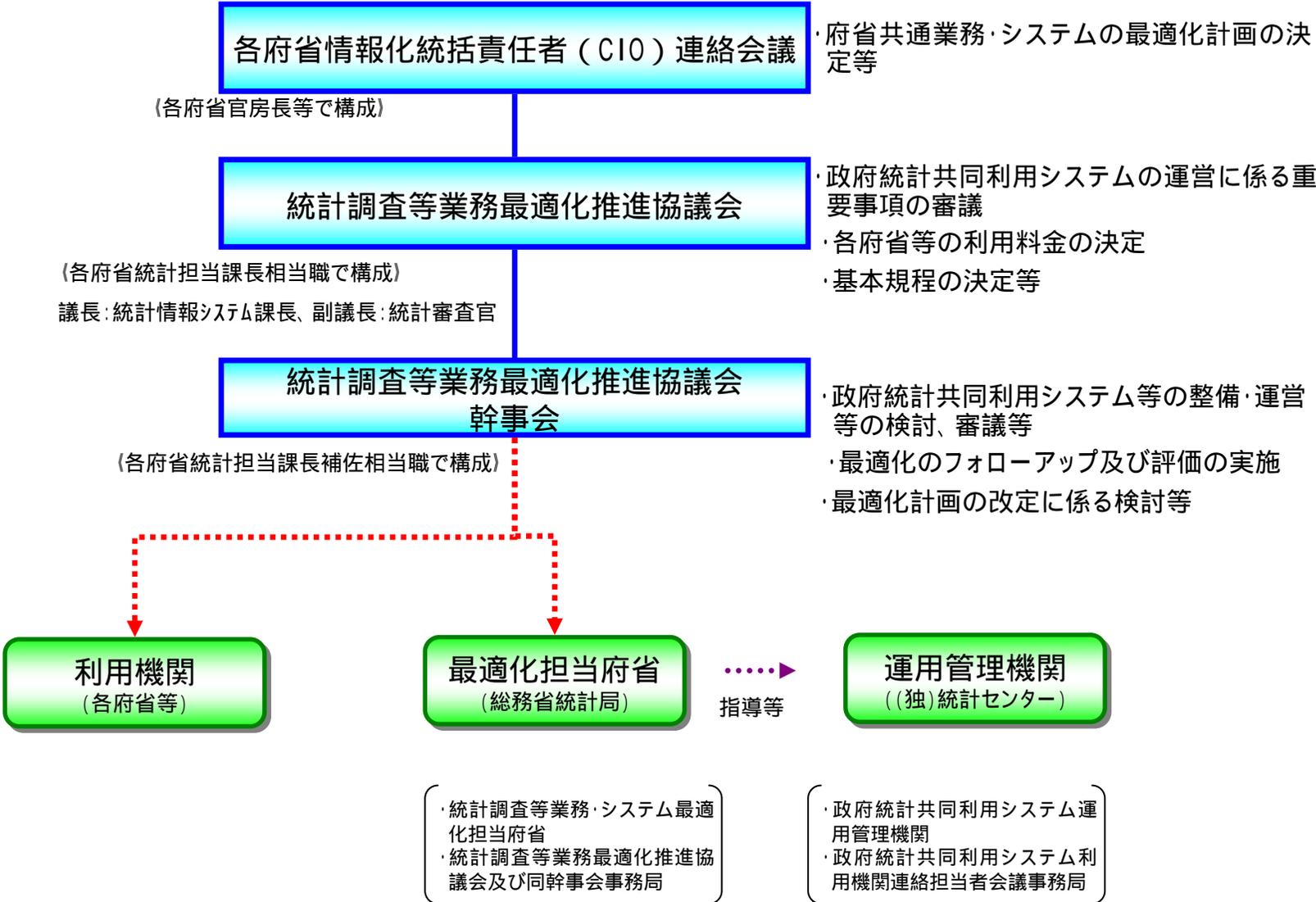
統計調査等業務の最適化計画に掲げる取組事項

取組事項	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1. 政府統計共同利用システムの整備	設計・開発		試行運用	本格運用	
2. 統計に用いる標準地域コードの共有 〔標準地域コード管理システム〕			標準地域コード管理業務の簡素化		
3. 統計調査の母集団情報の管理及び標本抽出 〔事業所・企業データベース〕			行政記録（商業登記）等を用いた更新		
			事業所・企業DBを用いた標本抽出		
4. 統計調査の調査項目の標準化 〔調査項目データベース〕		標準化対象選定、定義情報の設定		調査項目データベースの運用	
5. 統計調査のオンライン化 〔オンライン調査システム 調査員管理システム〕			オンライン調査の本格導入 郵送調査 ・ ・ 原則すべて 調査員調査 ・ ・ 特性等を踏まえ適宜		

統計調査等業務の最適化計画に掲げる取組事項

取組事項	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
6. 個票データのレイアウト構造を示す記法等の標準化	<p>準備</p> <p>総務省によるツール提供</p>		個票データの符号表に標準記法を適用		
7. 統計情報の電子的提供の推進 <small>統計表管理システム 統計情報データベース 地域統計分析システム 統計地理情報システム 標準統計分類データベース</small>		公表した統計を原則インターネットにおいて提供			
	法令の改正 (インターネット公表を可能に)		統計表管理システム・統計情報DBによる提供		
		統計表管理システムへの過去データの移行			
			利用実績を踏まえたPDCAサイクル導入		
8. 各府省の統計に係るホームページにおけるコンテンツの構成、用語の共通化	コンテンツの構成、用語の共通化		共通メニュー・共通掲載項目による統計情報提供		
			XMLによる公表予定(公表実績)のHP掲載		
9. 統計情報のワンストップ・サービスの実現 <small>政府統計の総合窓口(e-Stat)</small>			e-Statによるワンストップ・サービスの実現		
10. 外部資源の活用	アウトソーシングの推進				

統計調査等業務・システムの最適化の実施体制



(参考)IT化に対応した政府の業務改革の取組

業務・システム最適化計画の策定

- ▶平成15年12月までに、政府全体の業務・システムを体系的に整理するとともに、府省共通業務・システムと個別府省業務・システムとに分類
- ▶分類した業務・システムのうち、業務の最適化やシステムの統合化等の効果が大きいと見込まれるものについて、業務や制度の見直し、システムの共通化・一元化、業務の外部委託などを内容とし、業務処理時間や経費の削減効果(試算)を数値で明示する「業務・システム最適化計画」を平成17年度末までに策定(計76分野)
- ▶平成20年3月現在、業務・システムの最適化対象として計84分野(府省共通20分野、個別64分野)を選定し、20年2月までに、83分野について、業務・システム最適化計画を策定

旧式(レガシー)システム改革

- ▶政府の36のレガシーシステムについては、各府省ごとに「レガシーシステム見直しのための行動計画」を策定し、同行動計画において、レガシーシステムからの脱却の可否を外部専門家が評価するための「刷新可能性調査」を実施すること及び平成17年度末までの出来る限り早期に最適化計画を策定し、同計画に基づき見直しを進めることを明記
- ▶全レガシーシステムについて、平成16年度までに刷新可能性調査を実施し、17年度末までに最適化計画を策定
- ▶レガシーシステムの見直しに当たっては、次の事項の可能性を検討
 - ・汎用パッケージソフトウェアの利用
 - ・オープンシステム化
 - ・ハードウェアからソフトウェアのアンバンドル化(分離調達)
 - ・随意契約から一般競争入札への移行(データ通信サービスを利用しているシステムは、同サービスを見直し)等

旧式(レガシー)システムとは、中央省庁において、年間10億円以上の経費を要する情報システムであって、次のいずれかに該当するもの。
汎用コンピュータ、オフコン(開発業者独自のオペレーションシステムを搭載した中型コンピュータ)を使用したシステム及びこれらに接続するためのシステム
平成6年以降、随意契約が継続しているシステム

最適化の実施及び評価

- ▶最適化計画に基づく最適化の実施及び評価に当たっては、政府全体として最適化の取組の整合性を確保するため、最適化の推進体制、最適化の実施及び評価等について定めた「業務・システム最適化指針(ガイドライン)」(平成18年3月CIO連絡会議決定)に基づき実施。